

# ASEAN知財研究会(商標編)



## 6月開催のお知らせ

東京・お台場にある「大江戸温泉物語」と同じ名前の施設が2016年12月21日に上海でオープンしました。日本のレジャー施設運営会社の大江戸温泉物語は一切の提携資本関係がないと主張し、両社の主張が平行線をたどり続けているニュースが2016年末に世間を賑わせました。昨今、インターネットやマスコミが中国における知財関連ニュースを積極的に話題に挙げていますが、このような類の事件は中国だけに起こっているのでしょうか？日本企業の進出が進んでいるASEANでも同様の問題が起きていないのでしょうか？もしかしたら表面化していないだけで、長期ビジネスをする上で必要な事業活動の安全性を図れていないかも知れません。あるいは、対応の知識不足だけでなく状況の把握すらできていないとしたら、どうでしょうか？

ASEANでは全地域に有効な統一された商標制度が存在しないため、企業は各国毎に商標権を保護する必要があります。国ごとに商標の保護制度が異なり、企業ごとにビジネス環境も異なります。また、ASEAN各国の知財情報の適切なリソースは未だ十分に開発できていないように見受けられます。また、自社の知財部の資源をいくらか有効活用しても必然的に手薄になりがちと思います。

そこで大阪発明協会では、この度ASEAN知財研究会(商標編)を発足し、講師を中心に参加者の皆様の知恵を集約した知財情報のプールと共有の場を提供したいと考えています。

具体的な運用として、ASEAN商標のセミナーを主体とした会を複数回開催します。テーマは商標制度と係争事例を取り上げてみたいと思います。英語圏ではない、タイ、インドネシア、ベトナムについては、現地代理人の参加協力を得る等、現場で起きている商標事例を取り上げるような企画も考えています。参加者の皆様が抱えておられる知識や疑問を共有しながら、より広くそして深くASEANの商標を掘り下げたいと考えています。是非、この機会に当会にご参加いただき、ASEANの商標情報を収集してください。そして、戦略構築のお役に立てていただきたくご案内申し上げます。



**【募集対象】主として企業の知財ご担当者・商標ご担当者、実務経験は問いません。**

### 【年間スケジュール予定】

- 第1回：平成29年 6月30日(金)  
アセアン諸国の商標制度概要
- 第2回：平成29年 8月18日(金)  
タイの商標事情
- 第3回：平成29年10月27日(金)  
インドネシアの商標事情
- 第4回：平成29年12月15日(金)  
ベトナムの商標事情
- 第5回：平成30年 2月16日(金)  
シンガポール、マレーシア、  
フィリピンの商標事情

### 【第1回テーマ】

#### ASEANとその商標制度の概要～ASEANとは～

研究会の初回の集まりです。まずはASEAN各国の諸事情及び商標制度の概要を確認しましょう。そして、後半では参加者全員で、日常業務における疑問や今後の課題について、講師から問いかけを行い、確認と話し合いをしましょう。それらを踏まえて、2回目以降の課題を決めたいと思います。2人の講師役弁理士が統一性を持ったセミナーと進行を行います。お気軽にご参加ください。

### 【第1回開催概要】

開催日	平成29年6月30日(金) 15時00分～17時30分
開催場所	新樹グローバル・アイピー特許業務法人 会議室 (大阪市北区南森町1-4-19 サウスホレストビル) ※詳細は開催前にご連絡いたします
募集人数	20名(定員になり次第締め切らせていただきます)
講師役	村井 康司 氏 (新樹グローバル・アイピー特許業務法人 代表弁理士) 魯 佳瑛 (ノ・カヨン) 氏 (新樹グローバル・アイピー特許業務法人 弁理士)
受講料	無 料 (原則として大阪発明協会会員限定)

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

申込日 年 月 日

講師：村井 康司

講師：魯 佳瑛（ノ・カヨン）

代表弁理士  
新樹グローバル・アイピー特許業務法人  
関西学院大学 BA（政治学）  
株式会社神戸製鋼所（海外エンジニアリング部門）、  
株式会社日本電産（海外営業部門）を経て、他の特許事務所に  
約10年勤務。主に外国係争事案、模倣品対応、ドメイン名係争  
事案を担当



弁理士  
新樹グローバル・アイピー特許業務法人  
成均館大学校 LLB（法学）、BA（映像学）複数専攻  
日本弁理士（2014年合格）、2010年より日本在住  
株商標・意匠業務、特許出願・審判補助業務  
韓国語が母国語、英語・日本語堪能



開催日	テーマ	定員
6月30日（金） 15時00分～17時30分	ASEANとその商標制度の概要～ASEANとは～	20名

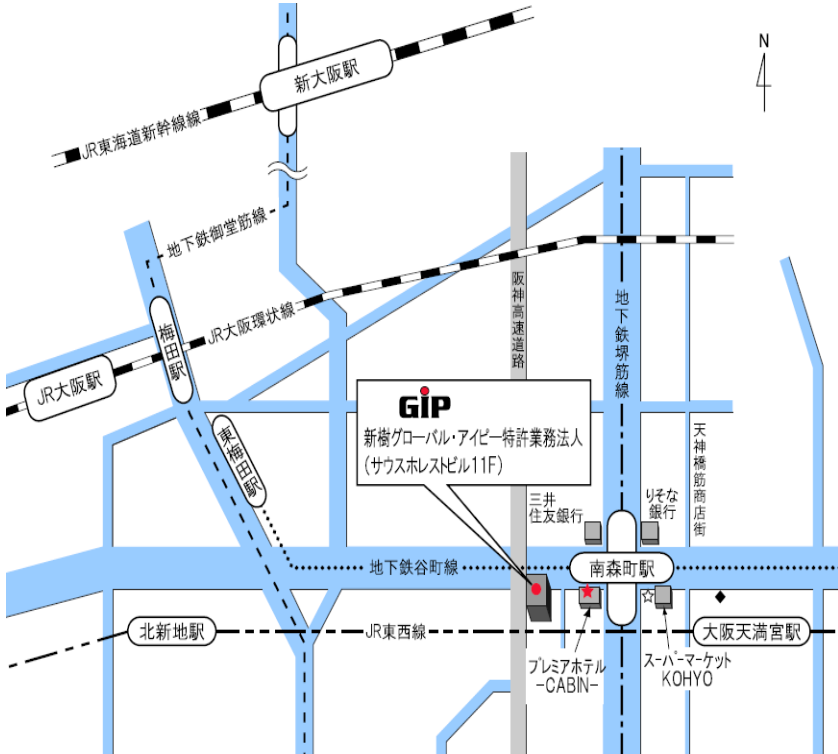
会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	懇親会（1,000円：18:00～） （いずれかに○をつけて下さい）	E-mail
			参加する      参加しない	
			参加する      参加しない	

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

※研究会終了後18時より、懇親会（会費1,000円）を開催します。時間に余裕がありましたら是非ご参加下さいますようよろしくお願いいたします。



### ◆電車によるアクセス◆

- 地下鉄谷町線・堺筋線／南森町駅  
地下鉄2号出口、★印を出て梅田方向へ50m、または地下鉄4-B号出口、☆印を出て国道1号線に沿って西に横断し、約60m直進ください。
- JR東西線／大阪天満宮駅  
東西線3号出口、西改札口より◆印を出て梅田方向へ約50m進み、国道1号線に沿って西に横断し、約60m直進ください。